

日教組第九次
日高教第六次

合同教育研究全国集会

13

第六分科会報告書

技術科教育の实践的課題

東京都教職員組合連合

佐 々 木 享

(目黒区立第六中学校)

報告書のできるまで

1959年1月に目黒支部教研サークルの合宿研究会が開かれ、その成果は“改訂学習指導要領研究報告”(支部作製のプリント)にまとめられた。私もこの研究討議に参加し、報告書の技術料の部分を執筆した。

その後、第八次教研全国集会の成果を踏まえて取場の人々によって技術教育問題の討議も深められた。私はこの討議の結果をまとめて第九次教研目黒支部集会に“科学技術教育としての技術料の討議検討”と題する報告書を提出し、多くの人々の批判的意見を浴びた。

本報告書は、これらの成果のうえに於いて、東京集会における私自身の報告と、各支部正会員の報告書と研究討議の内容を整理し、まとめたものである。

尚本報告をまとめるについては、東京工大長谷川淳先生、法政大学芝田進午先生、世田谷工高、高原正敏先生、目黒十一中保科達子先生、その他の方々から指導、助言を受けることができた。

又、まとめの時期がちょうど生徒の就学試験の願書締切期日と重なって多忙になったため、原稿の整理と浄書には同僚の手を借りた。以上のほかに絶えず援助を寄せられた目黒支部の方々、および取場の方々に厚く感謝するものである。

報告書の要点

改訂学習指導要領が発表されて以来、技術家庭科にもさまざまな批判が寄せられた。第八次教研を含めたこれらの批判には、一般教育ので技術教育を正しく押し進めるという観点から欠けているように思われる面もある。そこで本報告書は、④技術科教育の実践的な課題を明らかにし、⑤またその障害となっているいくつかの問題を実践的な観点から掘りさげることを目標としたものである。特に後者については、男女別コースの問題、および移行措置の問題とからめて東京集会における討議の成果を積極的にとり入れたつもりである。

(1) 一般教育の課題は、全面的に発達した人間を創り上げることである。従って「技術家庭科」は、現代の社会的な生産を成立せしめている生産技術の基本的な部分を、上級学校へ進学する子供を含め男女共通に、これからの社会のいろいろな分野で働く総ての子供に理解させ、実践的に身につけさせるための教科である。

(2) 従って技術科の内容には次の諸点に留意しなければならない。
 (i) 技術は生産技術であること。従って機械生産、化学生産、農業生産等の諸分野が含まれていること。
 (ii) 生産技術に科学は不可欠であること。
 (iii) 実践を通じて技術についての認識を深めること。
 (iv) 技術の社会的な側面を正しく理解すること。

(3) 技術科と教員政策について

(i) 技術科教師を大巾に増員すること。(ii) 現職教員の研修を制度化して強化すること。(iii) 技術科教師を積極的に養成すること。

(4) 設設、設備、予算について(省略)

(5) 男女のコース別について

(i) 社会的な男女の特性は、本来ないこと。(ii) 家庭科教材についての検討

<資料> — 1. 技術の概念規定について

<資料> — 2. 職業訓練法と学校教育

以上

技術科教育の実践的課題

はじめに

新指導要領の看板の一つは、「科学技術教育の振興」である。このことだけを取り上げるならば誰でも肯けることである。その一環として数学、理科などの内容が改められているが、中でも、従来の「職業家庭科」が「技術家庭科」に変わったことは、その最も典型的なあらわれの一つとして示されている。未だる田和子5年度から中学校も移行措置に入ることになっているから、この教科の内容と性格を検討して正しい科学技術教育のあり方をさし示すことは、今や緊急の課題となっている。

現在までに新指導要領については、最近の教育政策全体とも関連して、かなり突込んだ批判が加えられており、各教科についても検討が加えられてきた。しかし我国では、すくなくとも科学技術教育もしくは生産技術教育と呼ばれる内容のものが、一般教育の中に取り入れられたことは、かつてないことなので、問題を「技術家庭科」に限っていえば、もっと、もっと沢山の批判的、建設的意見が研究者、現場の教師から寄せられる必要がある。

国家標準の名のもとに、垂態は良かれ悪しかれ進行して行こうとしているのに、不十分なものではあるが私見を提し、大方の批判を仰ぎたいと思う。

(1) 「技術家庭科」の課題を明らかにすること。

新指導要領の「技術家庭科」に向けられた従来の批判の要点は次の如くである。

- a. 科学技術思想が著るしく欠けていて、ごく依級な技能の面ばかりが強調されていること。
- b. 実践を強調しながら特設「道徳」や、一見してわかる程、ひどく改悪された「社会科」と密接に結合して、専ら黙って働く人間を創ることを意図していること。

12

c. 進学、就職の希望によってコース分けをすることは、一般教育のありかとしては全く不当なものであること。

男子コースと女子コースを分離して規準化した事は不当であること。

d. 現行指導要領「職業家庭科」の「目標」と「性格」の中にあつた「社会的、経済的な知識理解」が全く除かれたことは、生徒を社会に向ける眼を疎更甚ごうとするものであること。

e. 施設、設備の全くないような現状では、たとえやりたくても、できないこと。

f. 技術教育を行うに足る素養を持った教師が、著るしく不足していて実施困難であること。

こうした批判にも拘らず、一方では「技術家庭科」は

㊦ 科学技術教育が一般教育の中にとり入れられてきたこと、および内容が「工的」に整備されたことを主要な理由として「前進した」と評価されている事実も見逃せない。

㊧ 我々は、一般教育においては、人類の歴史の遺産としての諸科学に広い知識をもち、事実にもとづいて自分で科学的にものごとを考える人間、特に科学技術教育の分野では、最近の生産技術の進歩について、その基礎的な科学と技術を理解し、社会的な進歩に貢献し得る人間を創り上げなければならぬと考える。

㊨ この点に照して「技術家庭科」では従来提起されている諸問題について、関連する諸教科（特に進歩したと言われる数学、理科）を含めて再検討すること。そしてようやく一歩前進しようとする科学技術教育を、より豊富にする方向をさし示すことが必要である。

この場合特に注意したいことは、独占資本、もしくははその思想を代弁するイデオログ（文部省を含めて）が強調している「科学技術教育の拡大」は、自然科学、社会科学の分野にわたって、全面的に発達した人間の創造をめぐすものではないことである。

つきつめて言えば、教委の公選制廃止、教員の政治活動について

(4)

の束縛、教科書検定制度の強化、そして勤務評定といった教育を
がんじがらめにしようとする体制の中で、現実の技術革新に対応
できる技術者なり、労働者なりを切実に求めている資本の要求に
対応するものとして、新指導要領が描きだされ、その中に「技術
家庭科」も位置づけられているのである。

我々は、これらの点を鋭く露き出す必要を認めるものであるが、
一方に、現実の問題となっている国民教育の課題の中で、「技術
家庭科」がどのようなものであるべきなのか、建設的にその方向
を打ち立てることが要求されているのではないかと思う。

このような考えを基本的な観点として「技術家庭科」の幾つかの
問題について検討する。

従来「技術科」の「内容」に関する批判の一つの欠陥は、この
教科の「内容」を慎重に研究する余りが、他教科、即ち数学、理科
社会科などの教科との関連を有机的に促えていないことの中にある。
科学技術教育としての「技術家庭科」を検討する場合には、この点
を見逃す訳にはゆかない。

「技術科」は、科学技術教育の一級教育の中え正しく位置づけら
れなければならない。特に、科学技術教育としての「技術家庭科」
は、単に科学を学ぶだけのものをなく、また低級な技能の着子を学
ぶものでないことに注意しよう。

「技術家庭科」(本来「技術科」として生れるべきものが、文部省
のサジ四減で「技術家庭科」となったことは周知である。このこと
は多くの問題を含んでいる。

現代の社会的生産を成立せしめている生産技術の、基礎的な「技術」
の幾つかについて、上級学校に進学する子供も含めて、これからの
社会のいろいろな部門をゆく総ての子供に、理解させ実践的に身に
つけさせるための教育である。

従って我々は一般教育としての観点、社会的生産における生産技術
を学ぶ観点、躍進する科学に支えられているものとしての生産技術
の観点、生産技術が社会に存在しているための諸条件、および生産

技術を発展させる技術的、社会的な諸条件を学び取らせるような観点から、「技術科」から抜いてしまうことは全く正しくないと考えられる。(新指導要領の示す「技術科」は「近代技術」なるアイマイな言葉を持ちこむことによつて、これらの殆んど総てを捨象してゐること、従つて「技術」とは名ばかりで、単なる小手先の「技能」を学ばせようとしているにすぎないことは注目しなければならぬ。

[2] 技術科の内容について

「技術科」教育を取扱ふべき「内容」に関しては、特に次の諸点に深い配慮が必要である。

1. 技術は生産技術であること。

技術は社会的生産の場に存在してこそ意味がある。わざわざ現実には使われていないような卓上旋盤を依つて、教材とするような考え方は正しくない。一般的に言つて、設備がない、教師がないと言う消極的な理由をもつて、安易にできさうな「技能」を「技術」を代替させることは正しくない。まして新指導要領の如くに、特に解説を付けなければ向のことだか分らぬ「近代技術」なる奇妙な概念を持ちこんで、消費生活の中の若干の技能に解消すべきではない。

工的内容と云ふことで、大きく取り上げられている金工教材について考察して見よう。

金属加工は本来一貫した諸工程の中に位置づけられないこと、生産技術としての考え方が大へんとなえにくい。この点で、新指導要領には、製鉄(金属精錬)、製鋼、木型、鋳造、溶接、熱処理、検査、および材料試験に関する教材が全く抜けてしまつてゐることは注目に値する。

二、に挙げた総ての点にわたつて学習することは、時間の制約、他教科特に理科、数学等の学習程度からして困難であらう。しかし、金工教材をいつも、実際の生産の場に位置づけて考えることは必要である。たとえば旋盤による旋削、ねじ切りやボール盤による穴あけなどの作業が、実際の生産工程の中でどのように位

(6)

置つけられているものかを正しくとらえる必要がある。

一般的に言って生産技術の基礎を学術教科としてとらえられていない。こうした観念が振れるので、切削工作を取り上げられるのに熱処理や材料試験が全く省かれているようなことになってしまう。

新指導要領においては、農業生産における基礎技術が著るしく軽視されていることは、同じような意味を特徴的である。農業生産というものを栽培に限定するなどもっての外で、飼育も当然加えられてよいものである。

生産技術と理解するならば、農業技術は決して軽視されるべきではない。生物を育てるという実際的な作業を通じて農業生産に関する技術の認識と実践的能力を身につけさせることが必要である。その場合、生物学の学習と密接な連けいを保つべきである。(文部省あたりは、日本の農業が単位面積に莫大な労働を投入して生産力を高めようとする、またそれしかできなかつた旧来の農業生産の方式をそのまま肯定しているのではないかと思われる。そうではないと、農業生産における技術の問題を、栽培に限定したり、男子だけに課す、など、いう無茶なやり方はちよっと考えにくい) 自動車工業におけるトランスファーマシンとか、化学工業におけるプロセスオートメーションのような、高度の生産の自動化をこの教科で、子供にわからせようとするのは困難である。しかし少なくとも基本的な点では、現代のもっとも進んだ産業における生産技術が、電気工学、化学工学、機械工学等の進歩を基礎として、生産工程の殆んど総ての分野で、オートメーション化、もしくは作業の連続化が行われていることは、この教科の中を明らかになければならない。育って行く子供は、生産技術の鍵が何であるか、従って社会生活の歩みの鍵が何であるかを知るであろうから、従って遅れた、しかし広範に存在する中小企業の中での生産技術(その中には現在では機械や計測器具を代替し得る機能が沢山残されている)当然のものであるとするような技術教育は、生産技

術の停滞にのみ益するものであって、少くとも進歩を促す要因とはならない。技能のみを教える「技術科」は、進んで欲求を持つ子供には興味のない、つまらない教科になってしまうであろう。

ロ、生産技術に科学は不可欠であること。

現代の生産技術は、物理学、化学、数学、生物学、工学などの関連する諸科学の進歩の上に成りたつものである。総じて自然科学もしくは技術学を除いて、「技術」を教えようとする考えは容認できない。

新指導要領では、設計、製図教材は、製図の基礎となる図法幾何学を全く無視して、いきなり既成のJIS規格を押しつけようとしている。これでは物体の正確な表現方法を会得できるかどうか疑問になってしまう。まして数学科においては、投影法の基礎的な部分が「技術科」におけるそれよりずっと後にで、来ることなど、でたらめも甚しいといわねばならぬ。数学における画法幾何学の位置は前後の関連性が明らかでない点もあり、むしろ画法幾何学は「技術科」に入れた方がよいのではないかと思われる。

一学年の栽培教材においては、生物学の見地を全く無視して、幾つかの作物を育て上げるに必要な技能のみを教えようとしている。「理科」では、植物教材の殆んど総てが二年を扱われるのである。金工、機械の教材には、金属工学、材料力学の観点がかく欠けている。「取扱い」を主目的とする「技能」にのみ態度を置いていることは、測定機械や工作機械、工具等が専らその取扱方法にしばられ、金属材料は適当な選び方を知ることには重点がおかれていることに示されている。測定器具や工具、機械については、その科学的な原理とメカニズム、また金属や合金についてはその力学的性質、化学的性質、熱処理、切削の理論などを積極的に取り上げる必要がある。エンジンについて言えば、専ら操作のために必要なメカニズムを知ることにはばられて、エンジンそのものを成立させるための科学的、技術的な諸原理は全く無視されている。「理科」では「技術科」より後にエンジンがで、来ることになっ

ていることも附記しておこう。

最も甚しい混乱は電気教材に現われている。新指導要領の「技術科」では、電気の基本的な性質や諸原理、真空管の技能などは学ばないようになっている。

ところが「理科」では、ラジオの教材は「技術科」で取り上げるよりずっと後に学ぶことになっている。そのため、子供は電波の性質、真空管の原理、同調、検波、増巾などに関して、全く何の知識もないのに、ラジオを組み立てなければならぬ仕組なのである。

こゝに挙げた幾つかの例から理解できるように、我々は技術教材を正しく科学と結合させて取扱うことが必要だと考へておるのであって、科学技術教育を全うするためには、数学、理科なども進歩したなどと言う前に、そのあり方を再検討すべきではないかと思ふ。原理は理科、数学を、技能は「技術科」へと分けるような方式は正しくない、(尚このような欠陥については、従来我国で科学技術教育が一般教育に取り上げられたことがなかったためばかりではなく、「技術学」=テクノロジーと言う学問が成立しなかったためでもあることに注目しておこう)

このような私の意見について、「それは教材の配列を変えれば解決する」と言う意見があった。私はそれに賛成なのであって、教科の具体的なカリキュラムは、各教科の間で厳密に検討された上で、各学校を各自に組み立てられるべきものなのである。必要なことは、さう言う実践によって、指導要領のインテグリティを克服することなのである。

八、化学技術をとり上げること

「技術科」を生産技術の基礎を学ぶ教科と考えるならば、現代の産業の中核部分の一つである化学工業をその教材から抜いてしまうことは適当でない。特に化学技術は、科学的な根拠が、その成立のために不可欠の要件となっていることを考へて見るならばむしろ科学技術の典型的な教材として、積極的に取り上げるべき

である。実験設備の欠如、化学に関する十分な素養をもった教員の少いことを理由として、技術科の教材からこの分野を取り除くことは、科学技術教育振興の趣旨からいってもおかしい。むしろ正しくとり入れて積極的な打解策を検討すべきである。

尚、化学教材については、「理科」においても化学の基礎的な性質が第一分野で、また化学工業は第二分野を扱うことになっている。こんな分け方は全く非合理的であることは既に指摘されているが、化学工業は将来は「技術科」を取り上げるのに研究することが必要であると思う。

参考までに、世界で最も進んだ技術教育をしているといわれるソ連の例をかゝげよう。ソ連のいわゆる総合技術教育は I. エネルギー生産、II. 機械生産、III. 化学生産、IV. 農業生産の総ての分野にわたって、普通教育の課程を行うことになっている。

独立した実践教育として「労働科」があるが、殆んど大部分は物理学、化学、生物学等の個別の教科の中で、科学と生産技術を密接に結合させて学ぶようになっている。

教育についての考え方や教育条件などが著しく異っているの
で、直輸入することはできないが、学ぶべき点は多いと思う。

二、「技術科」は実践を通じて技術を学べる教科であること。

「技術科」を実践教課として位置づけたこと、およびその教材の中に「工的内容」を多量に取り入れたことは、新指導要領の殆んど唯一のとりえである。この内容をどのように扱うかは前記のべた。しかし、実践教科としての「技術科」を実現するためには何よりも優れた教員が必要である。(教員問題については後にみれる) 優れた教師の指導のもとに、技術の基本となっているような作業を、正確な段階を踏んで子供に実践させること——子供たちが自らの手で作業を計画し、材料を準備検討し、工具をとり、機械を操作し、製品を作りあげること、徹底的に尊重されなければならない。

実践は科学的根拠をもったものであり、子供たちがその中で技術についての認識を深め、社会的な生産労働を真摯に考え、彼等がそれを愛好するように仕向けることができるものではない。教員、施設、設備等の諸条件は、そのような実践を確実にするために充足されなければならないし、一方条件の極めて不備な現状の中にあつては、特に現場教師の意欲と創意する実践が要求される点である。

尚、実践を強調する際には、正しい労働観を取り入れなければならないことに留意しよう。新指導要領の「技術科」では、実践の中での誠実な態度、安全の態度、協調の態度などを強調する際に黙って汗を流して働く、いわゆる勤労精神を持ち込もうとしているからである。

尚また、現場教師の中に、施設設備のなれことや、時間数の過重などを理由として、実践を軽視する傾向があることは克服されなければならない。実践によってひき起される子供たちの驚きと喜びを徹底的に尊重し、その感性的な認識を理性的なものへ高めることこそが、技術科の中心的な課題なのである。

ホ、技術の社会的な側面を正しく理解すること。

技術が進歩したので（消費）生活が豊しく、能率化されたことは事実には違いないが、これを理解させることを以って「技術科」の目標の一つとする新指導要領は正しくない。前に述べたように「技術科」では生産技術の基礎を学ぶべきなのであって、従って生産技術それ自身が持っている社会的な側面に深い配慮が払われるべきである。

重化学工業における操業の連続化（コンティニアシステム）、自動車工業におけるトランスファーマシン、その他エレクトロニクスの急速な発展を基礎とした進んだ技術等を取り入れている大企業がある一方に、多数の、まるで数十年も前と全く同じような機械や技術を使っている中小企業が無数に存在する事實は、事実として認識される必要がある。

そして特に我国においては、生産技術そのものが着しく跋行して発達していることを知り、その結果として、一方には、学効の減化、学効時間の延長、チープレーバが広範に存在していることと知らねばならない。更に深く追究するならば、これらの事実を通して、生産の集中、資本の集積という資本主義特有の本質的な現象も理解できる筈である。

先進的な生産技術が、既往の設備を全く一新しなければならないようなものであるために、却って甘饒に押しやられて来たような厂家的な争突、或は、設備更新をして進んだ技術を取り入れて、同学効を軽減すればよい筈のものが、製品市場がせまいために取り入れられないというような事実、具体的な争突として取り上げられるべきである。技術そのもの、社会的な側面の学習を通じてこそ、はじめて資本主義社会の中で技術の果たしている一定の役割——技術は誰のものなのかといった問題——を正しく理解させることができるであろう。

一般的に言つて、技術の社会的な側面と言う意味は、技術そのものが社会に果たしている役割、技術そのもの、厂家的な構造という点に限定されるべきであつて、従来第三群が扱つたことはけしからんと言う論議はまずいと思う。後者のような論議は教科の性格を殊更にあいまいにさせてしまう恐れがあり、現実には第三群(師業)の教師がいるということは、むしろ教育政策の中で解決されるべき性質のものである。

実際の教採過程の中で、何時まで取り上げられるかは、もっと研究されねばならないし、だからどうすればよいが、など、性急になることは避けねばならぬとしても、技術の社会的側面を正しく理解する方向は持つべきである。

〈附記〉 第九次教研東京集会の討議の中で、技術の促進規定が問題となった。討議それ自体は重要なものではあるが、技術教育の問題として促えられていなか、片眼みもあるので、こゝでは触れなかつた。

(12)

討論の概要と私の意見については、〈資料一〉
を見られたい。

[3] 「技術科」と教員政策について。

技術科教育の実施を保証し、豊かにするためには、科学技術、生産技術について十分な素養をもった教師が多数存在することが不可欠の要件である。この点で現状は（施設、設備不足の問題とともに）技術科の実施そのものを危くするような深刻な問題に直面している。このことを理由として、「技術科」の構想そのものを否定したり、或は「技術科」を単なる「技能科」に切り下げてしまおうとする考え方は間違っているといわねばならない。むしろ積極的な構想と政策を対置して、将来および現状を打開し前進する方向を目指すべきである。

イ. 技術科教師を大巾に増員すること。

現任の一字級 50~60 名の生徒を一時に作業させることは不可能である。現行の方式で男女に分けると、ニクラスノ男子 55~60 名を一時に行うことになってしまう。技術を実践的に一人一人の生徒の身につけさせることなど及びものかない。

安全の見地から見れば、動力機械を動かすことはとてもできない。現行制度では、甲学校には助手がおかれていないから、一週 20 時間以上の作業を課されては、作業の準備をする暇を見出すことは困難である。

諸外国の例に照しても、又実業高校で行われている実習教員の例から考えてみても、技術科教育を円滑に実施するためには、一回の授業の生徒数を減らし、教師一人の担当時間数を大巾に減らすことが必要である。そのために技術科の教員数を少なくとも 2 倍にすることが必要である。（後に述べるように、現職教育をスムーズに行うためにも必要である。）

ロ. 現職員の研修を制度化して強化すること。

現在の職業科の教員のうち、工業を専攻したものは僅か数%にすぎないと言われている。約 8割は農業専攻の者で、残余が商業

もしくは漁業専攻であるといわれている。この事は、新しい技術科教育にとって最も深刻な問題である。教員構成がこのような形になっているのは、従来の教育政策、特に教員養成政策において科学技術教育が、著るしく軽視されていたのが最大の理由である。「取業科」はその誕生以来、何回か性格を変えては来たのであるが、基本的には技術教育を行う教課として位置づけられてはいなかったのである。当面している現状は、教師の責任ではなく、不十分な政策の当然の帰結なのである。

従って、科学技術教育を一般教育の中に正しく位置づけるために今、何よりも必要なのはそれを実施するに足る十分な素養を持った教師であって、そのため現職教員の再教育が必要となっている。大部首が「3ヶ年計画」と称して、今年から始めた取業科教員を対象とする現職教育は全く不十分なものである。

僅か12日ないし15日間を設計製図、木工、金工、エンゲン、ラジオの総てにわたって研修しようとするのは、とうてい無理な話である。現状のままでゆくと、機械工学、金属工学、電気工学など全く知らないような教師がそのまま、技術科教師ということで、製図木工、金工、機械工作、ラジオを教えようと言うことになる。教科そのものが「やればよい」という安易なものに耽溺してしまふ恐れがあるのだ。

現職の教師が常に研修することの必要性が強調されているのは当然であるが、それにしては組織的な研修制度が保証されることは必要である。技術科への移行をスムーズに行うためには、すくなくとも一定期間現在の取業科の教師を大巾に増員して、一人一人の負担を週1の時間ぐらいに軽減して、研修する時間を与えるべきである。

勿論、研修の内容は若干の教材についての実技の講習を終わってしまうべきでなく、自然科学の基礎的な分野、特に物理学、化学、生物学について学習する必要がある。その上に機械工学、電気工学、農業等に関する理論、正しくは技術学を幾つかの教材に選ず

る実技および実地見学と共に学習できるようにすべきである。研修が総て公費で行われるべきことは勿論である。(58年の講習会では教員の交通費さえ満足に支給されなかつた。)

尚、講習を組織する際には、画一的に行うことを避け、個々の教師の既成の知識についても充分配慮する必要がある。農業を専攻した者に農業の現取教育は不要であろうから。

現取教育を正しく押し進めることは、現在のような体制下ではそれ自体が技術教育前進のための予いの性格をもっている。安易な考案方を決して実現できるようなものではないので、教師全体の技術教育に対する認識を深め、組織的な力で押しすすめることが必要ではないかと思う。

この点で組合技術講習会を指導要領の仕達講習会と同一視して反対しているような態度については一考を要するものがあることが第9次教研東京集会で指摘された。

八、技術科教師を積極的に養成すること。

技術科の教師が極端に不足していることは前にも触れた通りである。我国では、科学技術教育を一般教育の中に取り入れたことは未だかつてなかつたので、技術科教師に相応する教員養成制度がなかつたわけである。そのため現在の国立の教員養成機関には工的内容を教育する教官がクの名ほどにすぎないといわれている。免許法を改正してみたところで、教員養成政策を真剣に考えないと教員不足は尚今後も続くことになる。

工学関係の研究者は教員養成のための大学に行くことをちゅうちよするといわれている。それは教員養成大学の多くは、講座制をとらず学科制度であり、研究予算が極端に少く、また施設、設備もない状態だからといわれる。教員養成制度そのものを再検討しなければならぬのである。このことに関連して注目すべきことは、最近いくつかの大学で従来行われていた産業教員の養成を止めに行くこと。及び文部省や審議会がそれを認めていることである。増加の必要がある時期に減らして行くことは何としても不可解で

ある。

一方には工業大学、もしくは工学部が存在するが、この部門の学生の大部分は産業界や研究部門に吸収され、近年ではその数が不足しているのが実状である。よし教育界に貢献しようとしても、産業界にできれば高額の給与を受ける技術者の道が保証されるので4〜5千円も給与の低い教員の道を選ぶのは実状として困難だと言わざるを得ない。教員の給与体系そのものが問題となってくるのである。

(4) 「技術科」における施設、設備、予算について

科学技術教育のうち、わけても技術科はそれ相当の施設、設備がないことには、実現できないような教科である。教員問題にしても同じであるが、従来技術教育が行われていなかっただのむその必要がなかったから、学校全体が技術教育を行えるようになっていない、今の所の状態についていえば、最近の日教組の白書運動や、又文部省の「教育白書」に示されているように、一般の学校では国工科、職業家庭科関係に全く貧弱なものがあるにすぎない。技術教育はおろか、技能教育の実施さえ困難なのである。

1. 予算の絶対額を増加すること

国といはず、地方公共団体といわず、予算全体が窮乏なことはもとより承知の上であるが、一般教育の質的な向上を求めるためにはやはりそれ相当の一般の努力が必要である。

の点では新に国家予算が教育予算を大へん軽視している傾向があることは重大である。可成り大きな予算を必要とする技術科などを地方公共団体にまかせたのでは困難なことが多いし、教育委員会が任命制に変わってから新に予算編成権については、着しく専断力化している傾向から考えても地域差、学校差をますます増大することになる。

本来から考えても、教育予算は国家予算に拮抗することによって具体的に一枚当りの予算の絶対額を増額して実施すべきである。その意味で明年度の予算においても、内閣初等局長の発言にも御

らず、予算編成の過程で既に大巾に削られている事実はあるのは重大である。旧来のやり方^(註)で放置すれば何年待っても技術教育は教科の看板であっても、中味はないことになり、一方にはますます地域の父兄の負担を増加することになるからである。

(註) 従来から実施されている研究指定校の例では、国から15万円、地方公共団体から15万円、計30万円が与えられる。

この予算では一学級分の製図教具、機械一台も買えばなくなってしまう。従って指定校の多くは、と言うより大部分は30万円の予算をいわば杯水として、莫大な予算を地域の父母に負担させる形をとってきたのである。

父母負担が不可能な場合、また父母負担の方式は本来からいっても正しくないと思教師が考える場合は、従来でも大変貧弱な研究指定校しかできなかつたし、また一寸に指定を忌避する傾向もあったのである。

第九次教研東京集会では、産派法の研究指定校が公費以外に莫大な父母負担で設備が拡張されているような場合は、その実践報告がどんなに優れたものでも無視すべきだという意見、産派法の指定校制度に反対すべきであるという意見もでた。

方向として正しいものを目指していると思うが、尚、検討すべき問題が残っている。

II. 消費予算について:

従来一度「職業家庭科」の研究指定校になった学校が、研究発表を行ってから数年経ってしまうと、かなり乱雑な状態になっていることが多い。こうなる理由はいろいろある。

- ④ もともと教師はひどく多忙なのに研究指定校という訳で、発表の時期は体力をすり減らしてまでも施設、設備の整備に努力しているのが普通である。このようなオーバーワークを長期に

わかって期待することができないことも一因である。

⑤ 研究発表会をへ向けてのお祭り行事的な行き方があるから、発表会後には担当教科の教師が転任したり、校長なり校務主任が変って来ると学校体制そのものが、がらりと変ってしまうこともある。

⑥ しかし、いつでも言えることは本来は全ての学校が整っているべき善のものが、そうでなくて研究指定校だけが特別に(特に莫大な父母負担を足にして)高い水準のものまで整っているかたちになっている。

だから発表会が終わってしまうと、あそこは一応揃ったからという訳で次の学校に予算なり、何なりの努力が傾けられる。技術関係の教材、教具は沢山の生徒に使わせるときには可成りひどく消耗するから、補修、修理のために相当の経費がかかる。

そのための経費がなければ、数年もたてば惹れて行くことはむしろ当然の結果なのである。こうした意味で、特に技術関係教科に対しては、補修、整備のための永続的な予算が計上されることも必要である。

八、施政者の教育予算に対する考え方について

予算がないと言うことしか言はない。その口で一方では科学教育の振興など、叫ぶのだから驚いてしまう。

“すこししかやりなくても、あとは現場の教師が何とかするだろう”というような旧来の甘い考え方ではどうにもならない教科であることを新に文部省、大蔵省あたりの役人に認識してもらう必要がある。

(5) 男女のコース別について

新指導要領の「技術家庭科」の中で最も悪くなったことの一つは男女を「特性」によってコース分けしてしまうことである。それが一そう悪いのは国家規率の名によって強制していることである。

新指導要領は審議の過程では「技術科」であり、男女コースはその枠の中に設けるものとして審議が進められていた。

それを公表する直前に、家庭科教師の利益を代表する幾つかの団体の圧力などによって「家庭科」が加えられ、委員に対しては電話連絡だけだったと伝えられている。

「家庭科」を加えようとした人々の考えは決して、国民教育の観点に立つものではなかったと言える。それは圧力を加えた幾つかの団体の「陳情」と言う行動に明白に示されている。

つまり「家庭科」を形の工に温存することを「陳情」する背景は、子供たちの発達の中にどうしても男女の「特性」を認めざるを得ない思想につながっているもので、だから内容をはっきりした「家庭科」教育を組立てるための要求なり建議なりとならずに、名称の中に「家庭科」と入れると言う（すこし後めだい）「陳情」になったと言える。

結論を先きに言えば、我々は「家庭科」を取り去った正しい「技術科」を目指すべきであって、本報告は、男女ともに学ぶことを前提としていることは言うまでもない。

家庭科の教師が失業するというような問題は、教育過程の問題ではなく、むしろ別の形で論議されるべきである。

我々はこのような観点に立って「技術、家庭科」に貸わされでいる課題をしっかりと踏まえ、悪くしようとする意図には常に声を大にして反対しなければならぬ。

1. 特性について

甲教審の答申では、そして教課課程を仮成している途中までは「技術科」であったものが文部係官の手で一変にして「技術、家庭科」になってしまった事実を検討しよう。「技術科」でなくなった理由は何か。

生涯教育を一般教育の課題として促えてないからである。女子には封建的な女らしさ、良妻賢母主義を育成することが必要だと奉じている人々がいるからである。やっぱり男と女とは違った「特性」がある。男子と女子には生理的な違いがある。たとえば、女性には子供を生むことができるという肉体的特徴をもっている。

これは事實である。

しかしこの事が社会生活の中で、特に義務教育の中で教える内容を運つたものにしなければならぬような「特性」と言うものなのか。そうではない。本来はそうではない筈の特性が人間の歴史的な生活の中で、特に封建的な社会の中で仮り上げられたことに注意しよう。

男性だけが、社会的な生産に従事し、女子は家庭をつかさどってより子弟を育て上げると言うことは、封建時代の支配階級の支配の道具としての思想としては、まことに都合のよいことであつた。従つてこの思想はしきりと強調されたし、今でも同じ意味で盛んに利用されている。しかし、社会の特に生産をつかさどつて来た人々は、封建時代でも現在でも事實は男女ともに従事して来たのである。しかも社会主義諸国の事實が示すように、総ての労働者が、生産に従事する面を考へるならば、男女の差は基本的にほとんどなくなりつゝある。

中学をで、すぐ就職する子供たちの仕事にすこしばかり差があるのは、女子の方に特性があるからではなく、賃金が低いからなのである。

男女別コースは、社会では男女とも生産に従事していると言う事實に合わないが、支配するためには思想的に便利なものとして、一般教育の中へ押しつけようとする思想の現われに他ならない。男女別コースに賛成したり、助言したりすることは技術教育をさへざる厚い壁を築くものである。私たちの実践でこの壁を打ち破るよう努力しなければならぬ。

<附記> 教師の姿勢について

技術科の性格をあげまゝにさせる大きな原因の一つは、現在の教師群、特に家庭科を担当する婦人教師の考え方にありと恐られる。

技術教育を一般教育の中に持ち込むこと、それ自体でまわりより教師から怨言の大きな抵抗を受けるのが

正直な事実である。

我国で「科学技術振興」を唱えられたときはいつでも一方では大学高等を目標にして技術要因を確保せよということであり、他方では黙って働く熟練工を増加せよ、ということであった。従ってこのような中では家庭科教師の正しい位置づけがなされたことは一度もなかった。だから現在も家庭科教師自身が、義務教育の課程では女子も正しい技術教育を受ける必要があることを認識していない(と言ったら過言であろうか。)

技術教育の課題は家庭科教師に対しても明治以来の家垂、裁縫、調理教育に安住していることから脱脚することを要請している。現職家庭科の教師の場合その思想的な前進のためには多くの仲間、特に男性の支えが必要であることが、東京集会でも確認されている。更に家庭科教師を養成する大学にも根本的な考え方の転換が求められるべきである。(すこし舌足らずの感があるが、家庭科分科会で討議されるべき性質の問題なので、こゝでは問題点を指摘するにとめる。)

ロ 家庭科教材について

私ほもし、「技術・家庭科」ではなく「技術科」であったならば、現在のような形の家庭科的教材は全く影をひそめていたのではないかと考える。実はその方がほるかによかつたとも思っている。現在のような衣服、調理の教材が中学校で特に女子だけ教えるければならない必要性がどれ程あるであろうか。

第六次教研東京集会では「中学校には家庭科はいらない。小学校でやればよい」という意見があつた。意見としては、私はこれを正しいと思う。現実的な課題としてどう取り組むべきなのか——この点については討議は不十分であつた。

「御飯を炊く、ライスカレーを作ることなどやるなり男女一請にやるべきだ。」これは分かる。「ワンピースとゆうことになる」と教材として適当なのか。「男子も女子と共に民主的な家庭の建設に参加する。この方向で家族関係のあり方を学ぶ必要がある。」その通り。「少くとも子供が自分の問題を自分で処理できるように育てることは必要である。」

男女共通に学習する場合に、現状に立脚して家庭科教材を取り入れなければならないとすれば、教材としてどんなものがあるのかこれは例えば、学校独自のカリキュラムを組むとゆうような形で実践的な解決が要請されている。

性格問題から進めて、内容を検討、実践することが必要となっているのである。もしも数年先に高校入試が技術科の場合には男子と女子に別々な問題が課されるようになると、それが中学校の教育課程に支配的な影響を与える危険も考えられる。この重要さを強調する所以である。

(6) 移行措置について

一般教育の中に技術教育を正しく取り入れるとゆう課題は、その内容と問題の幾つかについて既にのべてきたように、現行の職業家庭科、および図工科の工的部分を合わせて「移行」できる程容易な性質のものではない。

殆んど未開拓の分野を切り拓く意気込みと、それを覆付けるいろいろな措置が必要なのである。言葉を変えれば、私はこの報告書全体が「移行」のための課題を示すものだと考えている。

1. 政府、文部省の考え方について

特に問題にしなければならないのは、「技術科」の実現——いわば移行措置のために最も大きな障害になっているのは、文部省に代表される政治行政当局（権力側）の考え方やその政策であることである。

勤評しておけば、教師は多少は苦しくとも黙ってやるだろうという甘い考えではどうにもならないような現状なのであるから、教

行措置は何よりも先ず政府文部省の頭の根本的な切り換えに始まらなければならない。

ロ、現場教師の課題

文部省、行政当局が全く誠意を示さない現状のもとでは、技術教育の課題は国民大衆、特に教師の肩に負はされている。このことは言うまでもない。この自覚を教師が父母大衆を含めた仲間どうしで履め合って、我々自身の中にある古いものを捨て去ること、そして前進のため歩み出すことが現在、特に必要となっている。

ハ、現場の実践的な課題としての自主的編成について

施設がない、設備がない、予算がない、教師が足りない——まるで足りない盡しだ。しかし今時に我々の肩に負はされているのは、この現状の中で職業家庭科から技術科をどうすれば前進できるか、重要な課題なのである。

新指導要領は確かにこの点では一つの示唆を与えている。しかしこれだけではどうにもならない。各学校の教師たちが喉をおつめて技術、家庭科教育の中味を検討し、明日から実践できる独自のカリキュラムを組もうてはないか。

だから、今全国に散らばっている教師や研究者の優れた意見を広めることは、大きな建設的な意義のあることである。そして優れた実践例——経験を高めることが尚——そう必要なのである。

<附記>

① 本報告は、生産技術教育の分科会へ提出することを念頭においており、「進路」によるコース分けの課題は別の分科会で討議されることを予想したので敢えて解れなかった。

② 第九次教研東京集会の生産技術教育の分科会に「職業教育と学校教育」と題するレポートが提出された。

主として、

1. 定時制、通信教育に職業的な技能教育を打ち込もうとする動きがあることを詳細な資料に基づいて指摘

した。

2. 労働者階級自身が技術要求の正しい問題を提起するべきことを指摘したものである。

本報告では主として紙数の制限があるため触れなかつたが問題は極めて重要であると考えたので、
〈資料〉の中に掲載した。参照された上で討議されることを希望する。

3. 東京集会で技術の概念規定が問題となった。

全国集会でも論議されることが予想されるが、問題の取り上げ方が技術教育の性格や中味と切りはなされる恐れもあるので、本報告では触れなかつた。

しかし理論的に整理しておく必要があると考えたので〈資料〉の中に討議の経過と私の意見を掲載した。参照していただければ幸甚である。